

第32回福岡県地方港湾審議会

議 事 録

1. 日 時 平成 27 年 7 月 29 日 (水) 13 : 30 開会

2. 場 所 吉塚合同庁舎 7 階 吉塚特 5 会議室

3. 出席委員

職 名	氏 名	代 理
九州共立大学教授	小島 治幸	
福岡女子大学人間環境学部教授	山田 真知子	
九州大学大学院工学研究院教授	橋本 典明	
久留米工業大学 建築・設備工学科教授	大森 洋子	
九州国際大学国際関係学部教授	青木 美樹	
九州地方海運組合連合会会長	原田 勝弘	山口 茂樹 専務理事
九州地方港運協会会長	野畑 昭彦	金川 靖弘 事務局長
(社)西部海難防止協会会長	高祖 健一郎	
(社)日本船主協会九州地区船主会議長	鶴丸 俊輔	
福岡県倉庫協会会長	城野 隆行	押井 和徳 事務局長
福岡県議会議員	川端 耕一	
福岡県議会議員	大橋 克己	
特定非営利活動法人 九州キラキラ みなとネットワーク理事長	大谷 鮎子	
国土交通省九州運輸局次長	久保田 秀夫	松尾 康夫 交通政策部計画調整官
第七管区海上保安本部長	船越 良行	櫻井 和史 門司海上保安部航行安全課長
国土交通省九州地方整備局長	金尾 健司	下川 義和 苅田港湾事務所長
経済産業省九州経済産業局長	岸本 吉生	
福岡県企画・地域振興部長	家守 良明	
福岡県環境部長	境 正義	山下 稔 次長
福岡県農林水産部長	小寺 均	有江 康章 水産局長
苅田町長	吉廣 啓子	
苅田港貯木事業協同組合理事長	有松 憲吾	

4. 会議に出席した職員

県土整備部技監	原 寛則
港湾課長	松原 国浩
課長補佐	小村 和彦
課長技術補佐	山本 芳香
管理係長	木龍 秀孝
港湾係長	佐藤 祐二

ほか関係職員

5. 諮問事項

(1) 苅田港港湾計画－軽易な変更－

6. 議事経過

○ 司会（小村補佐）

定刻になりましたので、只今より「第32回福岡県地方港湾審議会」を開催させていただきます。

私は、本日の進行を担当させていただきます、港湾課課長補佐の小村と申します。よろしく申し上げます。

本審議会の委員は臨時委員を含めまして22名でございます。

現在19名のご出席をいただいております。過半数のご出席をいただいておりますので、福岡県地方港湾審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

開会にあたりまして、知事が挨拶すべきところですが、本日公務のため出席できないため、知事に代わりまして、県土整備部の原技監よりご挨拶申し上げます。

○ 知事挨拶（原技監）

県土整備部技監の原でございます。開会にあたりまして、苅田港の管理者であります小川洋知事がご挨拶すべきところでございますが、本日は公務のため出席できないため、代わりに挨拶文を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

（知事挨拶代読）

第32回福岡県地方港湾審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席頂き、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の港湾行政の推進につきまして、格別の御指導、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

港湾は、従来から地域経済を支える社会基盤として重要な役割を担って参りましたが、今日では、物流の拠点としてはもちろんのこと、緊急時の援助物資の輸送拠点、さらには産業の集積拠点として、多様な役割が期待されております。

さて、本日、ご審議いただく重要港湾苅田港でございますが、産炭地筑豊から筑豊炭の積出港として、戦前から整備が始まり、現在ではセメント、電力、自動車などの大企業が多く立地し、北部九州の産業を支える「国際港湾」として発展しております。

近年では、平成17年にトヨタ自動車九州株式会社のエンジン工場が操業開始し、また、平成22年1月には、日産車体九州株式会社の最新鋭工場が本格稼働するなど、本県が推進しております「北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクト」の拠点港湾として、ますます重要な役割を担うところとなっております。

さらに、平成18年の新北九州空港の開港及び東九州自動車道の苅田北九州空港インターチェンジの供用開始によりまして、陸、海、空の交通アクセスが結節する北部九州の物流拠点として非常にポテンシャルの高い港となっております。

県といたしましても、本年4月より分譲開始しました新松山臨海工業団地に産業の一層の集積を図り、物流拠点として、また自動車産業をはじめとする生産拠点を、地域産業の基盤強化を図ることとじております。

本日の審議会は、苅田港港湾計画の軽易な変更について御審議をお願いするものでございます。

今後の苅田港の整備と発展のためには欠かすことの出来ない重要な事項であります。

御出席いただきました委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶といたします。

平成27年7月29日
芦屋港港湾管理者 福岡県
代表者 福岡県知事 小川 洋

代読。本日は、よろしく願いいたします。

○ 司会（小村補佐）

原技監は、公務のため、これで退席させていただきます。

それでは次に、委員の皆様を御紹介させていただきます。
出席者名簿順に御紹介させていただきます。

九州共立大学教授 小島 治幸 様

特定非営利活動法人九州キラキラみなとネットワーク理事長大谷鮎子 様

福岡県議会議員 川端 耕一 様

苅田町長 吉廣 啓子 様

福岡女子大学人間環境学部教授 山田 真知子 様

九州大学大学院工学研究院教授 橋本 典明 様

久留米工業大学建築・設備工学科教授 大森 洋子 様

九州国際大学国際関係学部教授 青木 美樹 様

九州地方海運組合連合会会長 原田 勝弘 様
の代理で、専務理事 山口 茂樹 様

九州地方港運協会会長 野畑 昭彦 様
の代理で、事務局長 金川 靖弘 様

公益社団法人 西部海難防止協会会長 高祖 健一郎 様

福岡県倉庫協会会長 城野 隆行 様
の代理で、事務局長 押井 和徳 様

苅田港貯木事業協同組合理事長 有松 憲吾 様

国土交通省九州運輸局次長 久保田 秀夫 様
の代理で、交通政策部計画調整官 松尾 康夫 様

第七管区海上保安本部長 船越 良行 様
の代理で、門司海上保安部航行安全課長 櫻井 和史 様

国土交通省九州地方整備局長 金尾 健司 様

の代理で、苅田港湾事務所長 下川 義和 様

福岡県企画・地域振興部長 家守 良明 様

福岡県環境部長 境 正義 様
の代理で、次長 の 山下 稔 様

福岡県農林水産部長 小寺 均 様
の代理で、水産局長 有江 康章 様

続きまして本日の配付資料の確認をさせていただきます。

一番上が今日の次第でございます。2番目に「出席者名簿」、3番目に「パワーポイント資料」、4番目に「苅田港港湾計画書(案)軽易な変更」、5番目に「苅田港港湾計画資料(案)」6番目に「苅田港パンフレット」でございます。以上、御確認をお願いします。不足している資料がございましたら事務局までお申し付けください。

よろしいでしょうか。

では、引き続き議事に入りますが、会議の議長は、審議会条例第6条第1項の規定により会長があたるということになっておりますので、以降の議事につきましては、小島会長に議長をお願いいたします。

議長(小島会長)

みなさんこんにちは。第32回福岡県地方港湾審議会会長の小島でございます。よろしく申し上げます。

本日は皆様お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日の審議は、福岡県地方港湾審議会運用規程第8条の規定により公開することとなっておりますが、今のところ傍聴者はいらっしゃらないみたいなので、「傍聴の心得」は、割愛させていただきます。

本日、知事から本審議会に諮問されております議案は1つでございます。苅田港港湾計画「軽易な変更」になっております。

今後の苅田港の整備及び管理運営を行う上で重要な案件でございますので、委員の皆様におかれましては十分な御審議を賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは、早速でございますが、議案(1)の“苅田港港湾計画「軽易な変更」”につきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

○ 事務局(松原課長)

港湾課長をしております松原でございます。

皆様方には、日頃より港湾行政の推進のためにご支援ご協力を賜りまして誠

にありがとうございます。

本日は、議案の説明の前に、せっかくの機会ですので、まず、苅田港の概要について簡単に説明をさせていただきます。

前面のスクリーンか、手持ち資料をご覧ください。

既に皆様、ご存じと思いますが、福岡県内には、苅田港も含め9つの港湾があります。「国際拠点港湾」の北九州港及び博多港、「重要港湾」の苅田港、三池港、そして「地方港湾」の大島港、大牟田港、若津港、宇島港、芦屋港の9つの港湾があります。

本日ご審議いただく、苅田港でございますが、瀬戸内海の周防灘に面する福岡県北東部に位置しています重要港湾ということになっております。

苅田港は筑豊炭の積出港として発展した港で、昭和26年に重要港湾に指定されました。昭和30年代以降、背後地域にセメント、電力、木材、自動車等の企業立地が進み、東九州地域の物流・工業の拠点として発展してまいりました。

また、平成18年には北九州空港の開港や東九州自動車道の苅田北九州空港インターチェンジが開通し、「陸・海・空の結節点」としてのポテンシャルが高まっております。

これは苅田港の取扱貨物量を示したものでございます。2014年（平成26年）の苅田港の取扱貨物量は、約3,518万トンです。実を言いますと、2013年にリーマン・ショックからの回復を受けまして、過去最高を記録しましたが、2014年もほぼ横ばいで推移しています。主な取扱貨物としては、セメント、自動車部品、完成自動車等となっております。

これは、苅田港の全景ですけれども、苅田港は、4つの地区に分かれております。苅田港は大きく分けて、九州電力や麻生セメントが立地し、電力・セメント産業を中心とした本港地区。日産自動車や日立金属が立地し、自動車・鉄鋼産業を中心とした南港地区。水面貯木場やトヨタ自動車立地し、木材・自動車産業を中心とした松山地区。さらに、現在埋立事業をおこなっております新松山地区。の4つの地区で構成されています。

続きまして、それぞれの地区における、今年度の事業内容をご説明いたします。

まず、緑色で表記しております、国において、実施していただいている直轄事業ですが、近年の大型船化に対応するため、本航路の拡幅・増深工事や防波堤整備を行っております。

本航路浚渫工事ですが、右上の図のように、現状の黒線の水深10m幅員250mを段階的に施工し、水深13m幅員350mを目指しております。

赤色で表記しております、県事業につきましては、新松山地区において浚渫土を利用して今年度4月に分譲を開始しました1工区の舗装や排水工事、ふ頭用地整備を行っております。

本港地区では泊地(-3.0m)整備工事や、老朽化した岸壁の改良を行っております。

また、南港地区では緑地の整備や、海岸の高潮対策を行っております。

これは、工業団地に関する資料ですが、松山地区の「松山工業団地」にお

ける企業立地の進捗率は90%以上になっており、新たな工業用地として、新松山地区における「新松山臨海工業団地」の造成が、平成27年3月に約40ha完成し4月より分譲を開始しました。この先は、将来造成予定です。以上が、苅田港の簡単な概要の説明になります。

続きまして議案の説明に入らせていただきます。

資料といたしましては、「苅田港港湾計画書(案)」と「苅田港港湾計画資料(案)」の2つでございます。説明は、パワーポイントでさせていただきます。

今回の変更は、「松山地区において木材の取扱形態の変化に伴い、木材取扱施設計画を変更すること」と、「同地区において浚渫土砂の処分用地を確保するため廃棄物処理計画を変更すること」でございます。

かつて、松山地区では木材を船からそのまま水面に荷卸しし水面で選別、仕分けを行ったうえでそのまま貯木し、そのあと物揚場から陸にあげていました。

巨木も水の中では作業が容易で、また、水中であれば腐らないという利点があったようです。

しかし、近年は、「フォークリフト等の作業機械の進歩」や、「木材を長期間貯木する必要性が薄れてきた」等の理由によりまして、木材を直接陸にあげることが増えてきました。そこで、平成9年の港湾計画改訂いたしました水面貯木場を縮小し、新たに海面処分用地として「35.7ha」に変更いたしております。それが、現在の計画になっております。

このように、平成9年当時に、水面貯木場の縮小を行ったものの、現在においても未だ貯木場の利用が進んでおりませんで、遊休化している状況にあり、苅田港長期構想委員会開催時に行った苅田港貯木事業協同組合へのヒアリング等からも将来的にも利用見込みが無い状況ですので、今回、水面貯木場を全面的に廃止するものでございます。

また、苅田港の木材取扱いについては、隣接する松山岸壁に集約化を図り、物揚場を廃止いたします。あわせて、既定計画にて一部廃止となっていたドルフィンを全面廃止という内容になっております。

続きまして、廃棄物処理計画の方ですけれども、さきほど、ご説明しましたとおり、現在、国において直轄事業で航路(-13m)の整備を進めていただいておりますが、浚渫土量の精査を行った結果、増加することが判明しました。

また、平成9年の計画改訂以降、航路(-10m)、泊地(-10m)などの水域施設の整備が完了してはいますが、現時点での港内の水域施設の測量を実施した結果、今後の維持管理におきまして、土砂処分場が必要となることが判明しました。

このため、松山地区の海面処分用地にて処分する必要がある土量が、増加しているということでございます。

そういう理由もありまして、今回、海面処分用地を35.7haからこちらを加えまして49.4haに変更することでございます。

なお、これに伴いまして、北防波堤270mもあわせて廃止ということになります。

次に、「土地造成及び土地利用計画に関する変更」ですが、廃棄物処理計画の変更に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、「土地造成計画」及び「土地利用計画」をそれぞれ変更しま

す。

最後に、環境への影響と評価ですが、今回の計画は新たな土地造成を行うこととなりますが、既存施設内での埋め立てとなるため、大きな地形の変化は生じず、大気質、潮流、水質、底質等への影響も少ないということであることから、生態系への影響や周辺漁業に与える影響は軽微であると考えられます。

そのうえで、計画の実施にあたっては、工法や工期等に十分検討し、環境に与える影響を極力少なくするように慎重に実施することとし、具体的には今後、事業者が「環境影響評価」（いわゆる環境アセスメント）を実施していくことになっております。

以上で、苅田港港湾計画の軽易な変更についての説明を終わります。

○ 議長（小島会長）

どうもありがとうございました。只今、事務局の説明が終わりましたが、これにつきまして御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○ 代理委員（九州地方港運協会 金川事務局長）

九州地方港運協会の金川です。埋め立てに関しては、問題ないと思いますが、その松山岸壁のところは、門司港運さんが着岸しておきまして、船を止める時に綱をとるのですが、その綱を止める係留施設が埋立て地にあるのですが、そこに綱をかけて船をつけるのですが、浚渫をするときに、その辺の影響がないように、まだ、船をつけておりますので、それをどけてしまうと、着げられませんので、その点についてだけご配慮して頂きたい。

○ 議長（小島会長）

ご要望だと思いますが、事務局の方はどのように考えていますか？

○ 事務局（松原課長）

その点は聞いており、機能を残す方向で考えております。

○ 代理委員（九州地方幸運協会 金川事務局長）

よろしくお願い致します。

○ 議長（小島会長）

その他、何かありますでしょうか。

○ 委員（久留米工業大学 大森教授）

貯木場を埋め立てて、そこを工事して利用するのでしょうか。

○ 事務局（松原課長）

今回の計画は、廃棄物処理用地に変更するということで、将来的には、具体的には、今後埋立て申請とか出てきますので、そこで初めて土地利用というものが決まってきます。まだ、将来工業用地として使うとは決定していません。

- 委員（久留米工業大学 大森教授）
荷上げは、松山岸壁だけになるのですか？物流としては、それで大丈夫ということですか。
- 事務局（松原課長）
先ほども申しあげましたように、木材を上げるのは、代替のある岸壁で集約が可能ですので、今の計画している物揚場は廃止しても問題ないと考えています。
- 委員（久留米工業大学 大森教授）
荷上げする場所は、この松山岸壁のみですか。
- 事務局（松原課長）
そうです。
- 議長（小島会長）
もちろん、木材だけを集約するというので。その他、ありますでしょうか？
- 代理委員（福岡県環境部 山下次長）
要望なんですけれど、これから環境影響評価を行っていく訳ですが、環境保全の観点から、事業者にはしっかりと環境影響評価に取り組んで頂きたいということをおっしゃって頂きたい。
- 議長（小島会長）
事業者になられる方からお願いします。
- 代理委員（九州地方整備局苅田港湾事務所 下川所長）
現在の手続きについて、簡単に説明させていただきますと、昨年度から進めています計画段階配慮書の手続きを終えまして、6月末に事業概要通知を出しております。これから方法書の手続きに入ります。委員の先生や関係者の意見を取り入れながら、適正に進めてまいります。ご鞭撻お願いします。
- 議長（小島会長）
その他、ありますでしょうか。
- 委員（久留米工業大学 大森教授）
直接は関係ないが、南海トラフに係る計画や防災計画があれば。また対応があれば教えてください。
- 事務局（松原課長）
予想される津波の高さより、地盤高が高くなっております。苅田港の場合最

大津波予想高が海拔4 mに対し、地盤高が海拔4.4 mと40 cm高くなっていますので、高さについては、問題ないのではと考えています。ただ、津波に関しては、新しい法律ができて、現在浸水想定区域を見直している最中であり、今年度中にできあがる予定です。その状況みて、対応すべきところがあれば対応していく方針です。

○ 委員（久留米工業大学 大森教授）
緊急物資の荷上げ等もあると思いますが。

○ 事務局（松原課長）
そういうことも想定して防災緑地なども整備しながら実施していきます。

○ 議長（小島会長）
補足すると、津波にはレベルがL1、L2と2つあり、海拔4 mの津波高はL2レベルの方で、千数百年に1回のレベルと言われるもので、構造物で守るという考えでない。構造物で守るという考えがL1レベルで、百数十年に1回のレベル。既存の構造物の高さと見比べて、高さが足らなければ、今後防護施設を整備していくことだと思っております。
その他、ありますでしょうか。

○ 委員（西部海難防止協会 高祖会長）
資料（案）の3ページの今回計画では、産業廃棄物と一般廃棄物がなくなっているが。

○ 事務局（松原課長）
産業廃棄物と一般廃棄物のリサイクルが進んでおり、結果的には、その処分がなくなってきたということで、今回浚渫土砂のみの計画になります。

○ 議長（小島会長）
いまの答えでよろしいでしょうか？

○ 委員（西部海難防止協会 高祖会長）
はい。

○ 議長（小島会長）
その他ありますでしょうか。

○ 議長（小島会長）
否定的な意見がなかったということで、今回の軽易な変更はご承認して頂けるということでよろしいでしょうか。

○ （委員一同）

異議なし。

○ 議長（小島会長）

ありがとうございました。それではそのように取り計らうこととします。

せっかくお集まり頂いているので、苅田港以外でも構いませんので県の港湾行政等についてご意見、ご要望などありましたら。

○ 委員（大谷副会長）

皆さんのお手元にあります「福岡から世界遺産を」という手提げ袋ですが、福岡県からは三池港が世界遺産になりまして、同じ港湾審議会のメンバーとしてとてもうれしいです。これを提げて歩くのが楽しみです。世界遺産になることで三池港は一つの大きなうねりが出てきていまして8月1日には式典もごさいます。港のファンをたくさん作っていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○ 議長（小島会長）

次回の地方港湾審議会で、まさに世界遺産に関係する三池港の審議になると思いますのでその時はよろしくお願ひします。

○ 臨時委員（苅田港貯木事業協同組合 有松理事長）

貯木企業協同組合の有松です。みなさん実際に苅田の港をご覧になられたことはありますか。海外から木材を輸入して、海に浮かばしてそれを陸上にあげてトレーラーに積み込んでお送りしますが、実際問題として陸上の出荷場は

○ 司会（小村補佐）

ありがとうございました。

それではこれもちまして「第32回福岡県地方港湾審議会」を閉会させていただきます。

出席いただいた委員の皆様、本日は大変お忙しい中、御審議誠にありがとうございました。

以上

議事録署名

小島 治幸

